

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月28日

【事業年度】 第7期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 株式会社ノア

【英訳名】 NOAH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 平 博 志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番8号

【電話番号】 045-475-9020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島 田 零 三

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番8号

【電話番号】 045-475-9020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島 田 零 三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	828,217	2,738,321	3,771,298	4,607,423	8,561,287
経常利益又は経常損失(△) (千円)	21,325	108,462	134,327	△360,356	45,677
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	13,421	55,484	68,947	△348,114	52,886
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	48,750	64,400	75,650	283,602	285,652
発行済株式総数 (株)	1,250	1,390	7,360	25,973	26,581
純資産額 (千円)	61,235	148,600	239,392	300,687	359,929
総資産額 (千円)	436,740	2,076,758	3,013,422	3,964,832	3,232,416
1株当たり純資産額 (円)	48,988.02	106,906.77	32,526.13	11,729.57	13,600.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	14,684.00	41,001.11	10,884.93	△20,063.07	2,059.35
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	1,821.88
自己資本比率 (%)	14.0	7.2	7.9	7.6	11.0
自己資本利益率 (%)	32.92	52.88	35.54	—	16.08
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	10.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△42,201	△805,835	△250,037	△981,353	1,163,963
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△22,250	△42,721	△130,883	△10,464	△124,762
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	154,909	1,263,542	431,892	1,112,883	△1,026,488
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	117,485	532,454	584,010	705,359	719,774
従業員数 (人)	20	36	60	60	60

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第3期及び第4期につきましては関連会社を有していないため記載しておりません。第5期から第7期までは利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期並びに第5期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第6期については、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第3期から第5期については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。第6期については、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。
7. 当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年2月	半導体プロセス装置、半導体メトロロジ装置及びその部品の販売、並びにテクニカル業務を目的として、株式会社ノアを渋谷区東二丁目16番に設立（資本金3,500万円）
平成14年1月	液晶検査装置のメンテナンス受託業務開始
平成14年2月	半導体製造後工程（アSEMBリ、検査装置など）のメンテナンス受託業務開始
平成14年3月	関西、四国、中国地方の営業活動強化のため、大阪営業所を開設（大阪市東淀川区）
平成15年2月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目12番）
平成15年9月	イスラエルのAdvanced Dicing Technologies Ltd. とダイシングソーに関する国内販売代理店契約を締結
平成15年10月	株式会社トプコンと異物検査装置に関する販売代理店契約を締結
平成16年3月	ライカセミコンダクタシステムズ（現 ヴィステックセミコンダクタシステムズ）株式会社とDUV/UV顕微鏡に関する販売代理店契約を締結
平成16年4月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目19番）
平成16年4月	大阪営業所移転（大阪市東淀川区）
平成16年5月	アメリカのImago Scientific Instruments Inc. と三次元原子プローブ装置に関する国内総代理店契約を締結
平成16年6月	横浜テクニカルセンター開設（横浜市神奈川区）
平成16年6月	アメリカのReVera Inc. と全自動XPS装置に関する国内総代理店契約を締結
平成17年9月	名古屋証券取引所（セントレックス）に株式を上場
平成17年9月	アメリカのXradia, Inc. と30nm高解像度三次元X線CT装置等に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年2月	ノードソンアシムテック株式会社（東京都品川区）とディスプレイ装置に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年3月	アメリカのCredence Systems Corporationとタイミング解析装置等に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年8月	アメリカのMarch Plasma Systems, Inc. とプラズマ・クリーニング装置に関する国内総代理店契約を締結
平成18年10月	アメリカのTegal Corporationとプラズマエッチング装置等に関する国内総代理店契約を締結
平成18年11月	高津テクニカルセンター開設（川崎市高津区）
平成19年3月	アメリカのLogic Vision, Inc. とembedded Test製品等に関する国内代理店契約を締結
平成19年8月	本社移転（横浜市港北区）

（注）用語の説明は、「第一部 企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」をご参照ください。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

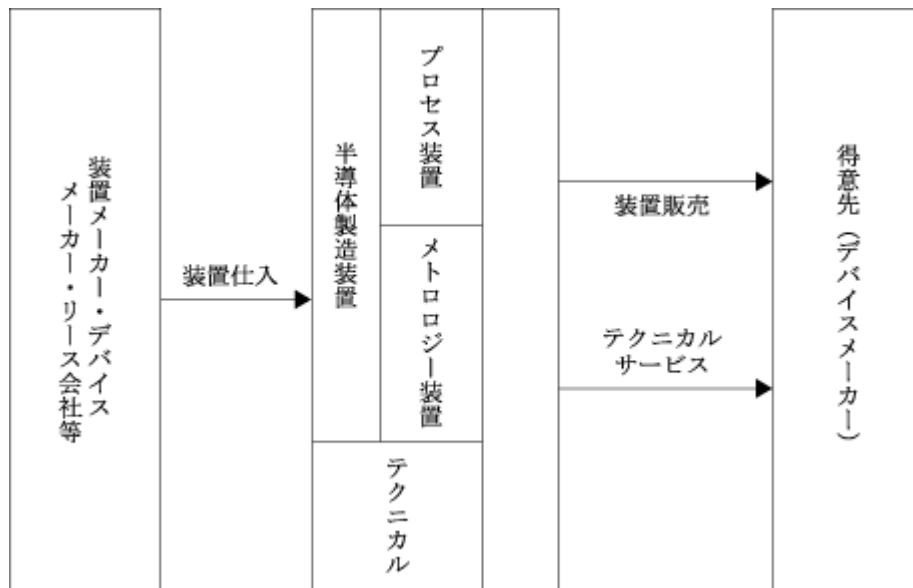
当社は、①半導体製造装置メーカーとの代理店契約（平成19年6月現在海外8件、国内3件）※に基づいた新品装置の販売、②中古半導体製造装置を査定して買い取り、リファビッシュ（修理・再生）したうえで、顧客の生産ラインに合わせて据付け調整、動作確認、立ち上げまで実施して通常3ヶ月間の品質保証付きで納入するリファブ装置の販売、③半導体製造装置のリファビッシュ（修理・再生）・据付け・保守など技術サービス及び補修部品の販売を行う半導体製造装置の専門商社であります。

※ Advanced Dicing Technologies Ltd.、Imago Scientific Instruments Inc.、ReVera Inc.、Xradia, Inc.、Credence Systems Corporation、March Plasma Systems, Inc.、Tegal Corporation、Logic Vision, Inc.、株式会社トプコン、ヴィステックセミコンダクタシステムズ株式会社(旧ライカセミコンダクタシステムズ株)、ノードソンアシムテック株式会社

当社の取り扱う半導体製造装置は、以下のとおりプロセス装置とメトロロジー装置とに区分されますが、いずれにおいてもリファブ装置、新品装置及び技術サービス等を一体的に提供していることから、事業の種類別セグメントは単一であります。

区 分		当社の主な取扱商品
半導体製造装置	プロセス装置(注)1	エミッション顕微鏡(注)3、アッシャー(注)4、ダイシングソー(注)5、DUV/UV顕微鏡(注)6、三次元原子プローブ装置(注)7、全自動XPS装置(注)8、30nm高解像度三次元X線CT装置(注)9
	メトロロジー装置(注)2	異物検査装置(注)10、ウェーハ検査装置(注)11、重ね合せ精度測定装置(注)12
テクニカル		リファビッシュ（修理・再生）、据付け調整・立ち上げ・保守など技術サービス、補修部品の販売

[事業系統図]

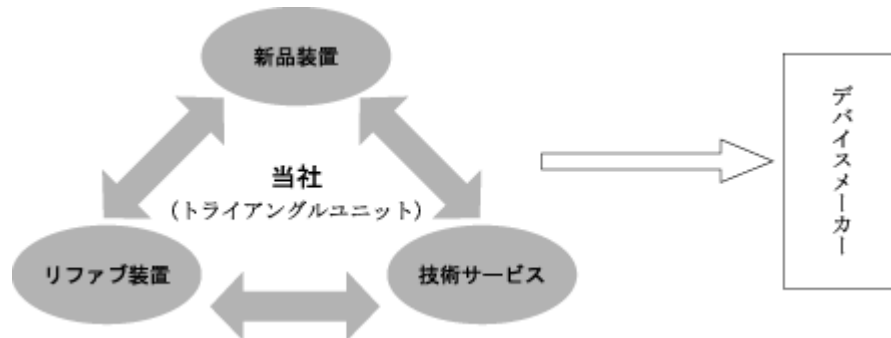


## (2) 会社の特徴

当社は、『お客様が求める製造装置を適正価格で提供する』ことを目的に事業を立ち上げ、現在ではリファブ装置、新品装置及び技術サービスによる三位一体(トライアングルユニット)の体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。

三位一体(トライアングルユニット)の体制は、お客様に最適ソリューションを提供するうえで相乗効果を発揮しております。新品装置を取り扱うことは、高度で専門的な技術や情報を得ることにつながり、お客様との信頼関係を醸成し共通の土台を共有することで、装置の世代交代や放出(中古装置)といったリファブ装置ビジネスには必須の情報を入手することができます。また、技術サービスの向上や商機拡大とも密接な関係があります。

[三位一体(トライアングルユニット)の体制による最適ソリューションの提供]



- (注) 1. 半導体プロセス装置：シリコン基板などの表面にトランジスタや配線を形成する目的で、露光・エッチング・成膜・洗浄・熱処理・イオン注入などの各工程で用いられる装置。
2. 半導体メトロロジー装置：半導体の開発・製造に必要な欠陥検出、成分分析、微小寸法、電氣的計測などを行う装置。
3. エミッション顕微鏡：動作状態にある半導体デバイスの異常部から出る極微弱な光を、高感度センサーで検出し、異常部を特定する顕微鏡。
4. アッシャー：シリコン基板を食刻するために塗布・感光・現像したレジストを、エッチング工程で使用した後に、レジストを洗浄装置で容易に除去できるようにプラズマなどを用いて灰化するプロセス装置。
5. ダイシングソー：シリコン基板を個々のICチップに分割するために、高速回転する刃により采の目状に切り溝を入れる装置。
6. DUV/UV顕微鏡：深紫外光や紫外光による観察に適した専用光学系を備え、通常の光学顕微鏡の2倍の分解能が得られる。これにより微細化を続ける半導体パターンなどの観察に対応できる。
7. 三次元原子プローブ装置：非常に微小な針を用いて、試料の原子サイズレベルでの表面形状や物質の特定を短時間でを行う顕微鏡。

8. 全自動XPS装置：X線をシリコン基板などの試料表面に照射することによって、そのエネルギーを受けて飛び出してきた電子のエネルギーを全自動で測定することにより、表面分析を行う装置。固体表面の元素の定性・定量分析が容易に行えるうえ、二次元分布の測定も可能。
9. 30nm高解像度三次元X線CT装置：「X線のレンズ」と呼ばれるゾーンプレートを使うことによって従来不可能であったシリコンチップ内部観察を30nmの高解像度で実現した画期的な三次元X線CT装置。LSI内部解析において配線パターン欠陥やビアの充填不良等を非破壊で観察でき、先端デバイスに使用されているCu配線はもとより、従来のX線顕微鏡では不可能とされたアルミニウム配線も高解像観察が可能。
10. 異物検査装置：シリコン基板の製造工程や半導体プロセス工程で、シリコン基板表面に付着する微小な汚染異物の個数・分布を測定・検査する装置。
11. ウェーハ検査装置：半導体製造の各工程におけるプロセス装置異常などにより発生する、シリコン基板上の微細な異物や配線の断線・ショートなどの欠陥を、光学顕微鏡や電子顕微鏡と画像処理ソフトウェアを組み合わせることで自動的に検出し、欠陥の発生原因を究明する装置。製造ラインの歩留まりを維持・改善するために用いる。
12. 重ね合せ精度測定装置：現像したレジストパターンが、その下層のトランジスタや配線との位置関係において、水平方向にどれだけずれているかの距離と方向を測定する装置。露光装置の光学系や露光条件の最適化に用いられる。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
60	40.5	2年	5,927

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の弱さや資源価格の高止まり等の不安定要因はあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善など景気は拡大基調で推移いたしました。

当社が関連する半導体及び半導体製造装置業界におきましては、薄型テレビ等のデジタル家電、高機能携帯電話（ワンセグ携帯）、自動車など幅広い分野で需要が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社は好調な半導体業界と戦略的な営業活動を象徴する高水準の受注残高を持って期初を迎え、既存の取扱商品における積極的な営業展開を行うとともに、当社の事業方針の一つであるハンドオーバー戦略（日本法人を撤収する海外装置メーカーの事業を当社が取り込む戦略）による新規代理店権の獲得にも注力してまいりました。この結果は新品装置ビジネスにおける半導体製造装置及び中古装置ビジネスの売上高増大において顕著であります。また、テクニカル事業の推進が功を奏し収益基盤の整備も進んできております。しかしながら、新品装置ビジネスの柱の一つであったマトソンテクノロジー社との代理店契約が平成18年11月30日付で解消されたことに起因する販売金額の喪失を他の取扱商品の伸長だけでは補うに至らず、当下期における販売金額は当初計画を達成できませんでした。また、中古装置ビジネスにおける当事業年度の結果は、売上高こそ前期を上回っておりますが、収益面においては過去に購入した中古装置が市場ニーズに比べ全般的に高値となっており、当社では当該状況を打破すべく、綿密な市場調査並びに販売手法の改革等を推進しており、来期には中古装置ビジネスの利益体質への方向性を出せるものと見込んでおります。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,561,287千円（前期比85.8%増）、営業利益は147,350千円（前期は営業損失264,816千円）、経常利益は45,677千円（前期は経常損失360,356千円）、当期純利益は52,886千円（前期は当期純損失348,114千円）となりました。

部門別業績は次のとおりであります。

#### 半導体プロセス装置事業

半導体プロセス装置事業におきましては、デバイスメーカーの積極的な大型投資の恩恵を受け、マトソンテクノロジー社のアッシャーヤリベラ社の全自動XPS装置、さらに新規代理店ビジネス拡充に伴うクリーデンスシステムズ社のFIB装置並びにタイミング解析装置、また、ノードソンアシムテック社のディスペンス装置も順調に売上実績を伸ばしました。一方、中古プロセス装置販売におきましては販売手法の改善を図る取組みの結果、売上高が順調に伸びる一方、過年度に高値で購入した装置販売が収益面での足枷となり厳しい状況が続いております。その結果、売上高は5,967,196千円（前期比173.2%増）となりました。

#### 半導体メトロロジー装置事業

半導体メトロロジー装置事業におきましては、国内装置メーカーである東レエンジニアリング社のウェーハ外観検査装置の拡販が新規顧客に対して順調に進み、また、トプコン社のウェーハ表面検査装置も堅調に推移しております。さらに前事業年度において販売スキームを変更しました中古メトロロジー装置事業も収益性においては課題があるものの、売上高においては復調著しいものがありました。しかしながら、前事業年度に拡大した海外販売が大幅に減少したことに伴い半導体メトロロジー装置事業全体としては前期実績を上回ることはできませんでした。その結果、売上高は1,795,062千円（前期比1.7%減）となりました。

#### テクニカル事業

テクニカル事業におきましては、中古装置販売の仕組み変更に伴う自社再生案件の減少並びに各種メンテナンス受託に関する事業減少がございましたが、クリーデンスシステムズ社製の検査・解析装置等の技術サービス事業を開始したことにより順調に推移いたしました。その結果、売上高は799,028千円（前期比33.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を37,315千円（前期は純損失343,430千円）計上すると同時に、売上債権の回収サイト短縮やたな卸資産の圧縮を積極的に推し進めたことにより、有形・無形の固定資産取得並びに借入金返済に伴う資金の減少を吸収して、前事業年度に比べ14,414千円増加し、当事業年度末には719,774千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,163,963千円（前期は981,353千円の支出）となりました。これは売上債権の減少434,970千円並びにたな卸資産の減少455,097千円、さらに仕入債務の増加92,545千円やその他負債の増加74,767千円等の資金増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は124,762千円（前期比114,297千円の増加）となりました。これは主に営業譲受けによる支出57,768千円や差入保証金の支出23,879千円や貸付による支出36,124千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,026,488千円（前期は1,112,883千円の収入）となりました。これは株式の発行による収入3,464千円と新株予約権の発行による収入1,841千円から、短期借入金の収支に伴う支出730,203千円と長期借入金の返済による支出301,591千円を差引いたものであります。

## 2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

該当する事項はありません。

### (2)仕入実績

事業部門別	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		前年同期比 (%)
半導体プロセス装置 (千円)	5,073,558	189.9
半導体メトロロジ-装置 (千円)	1,488,340	94.0
テクニカル (千円)	454,560	205.4
合計 (千円)	7,016,458	156.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. テクニカル部門の仕入実績は損益計算書においてテクニカル売上原価に含めて計上されております。

3. 半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ-装置の仕入実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	仕入高 (千円)	割合 (%)
中古品	1,237,546	18.9
新 品	5,324,352	81.1
合 計	6,561,898	100.0

### (3)受注実績

事業部門別	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
	受注実績 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)
半導体プロセス装置	3,540,854	68.9	549,628
半導体メトロロジ-装置	1,233,045	51.0	295,678
テクニカル	974,755	164.0	185,027
合計 (千円)	5,748,655	70.5	1,030,333

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ-装置の受注実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
	受注高 (千円)	割合 (%)	受注残高 (千円)
中古品	1,136,609	23.8	57,990
新 品	3,637,289	76.2	787,316
合 計	4,773,899	100.0	845,306

## (4) 販売実績

事業部門別	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	前年同期比 (%)	
半導体プロセス装置 (千円)	5,967,196	273.2
半導体メトロロジ装置 (千円)	1,795,062	98.3
テクニカル (千円)	799,028	133.9
合計 (千円)	8,561,287	185.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ装置の販売実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
中古品	1,602,275	20.6
新 品	6,159,983	79.4
合 計	7,762,258	100.0

3. 最近2事業年度等の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

区 分	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
フラッシュパートナーズ(有)	—	—	3,206,000	37.4
ソニーセミコンダクタ九州(株)	639,376	13.9	—	—
広島エルピーダメモリ(株)	471,985	10.2	—	—

4. フラッシュパートナーズ(有)の前事業年度の販売高につきましては、前事業年度の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

5. ソニーセミコンダクタ九州(株)及び広島エルピーダメモリ(株)の当事業年度の販売高につきましては、当事業年度の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

6. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

7. 最近2事業年度等の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

相手先	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)

アジア	371,930	80.9	542,455	68.2
アメリカ	57,533	12.5	248,428	31.2
EU	30,323	6.6	67	0.0
中東	35	0.0	4,511	0.6
合計	459,822	100.0	795,463	100.0

### 3 【対処すべき課題】

市場を牽引してきた薄型テレビやデジタル音楽プレーヤーに加え、カーナビゲーションをはじめとする車載用デジタル機器の普及により、市場の拡大基調は当分継続すると見られております。一方で、事業統合や合併等生き残りを賭けた合従連衡も世界規模で進行しつつあります。

このような状況下における当社の経営課題は、安定した収益基盤の確立と、機動的な事業展開の推進であると認識しており、これらを実現するために以下の施策を着実に実施していくことが必要と考えております。

#### ①テクニカル技術者のレベル向上と確保

継続的に安定した収益が見込めるテクニカル事業において、今後さらに広範な装置のリファービッシュや保守業務を行い顧客へのサービス向上を図っていくためには、高い技術レベルを有するテクニカル技術者を多く確保することが重要であります。そのために、現在当社に在籍している技術者のレベル向上を図るとともに、高い能力を持った技術者の新規採用に注力しております。

平成18年11月には、クリーデンス社から検査・解析に係る技術サービス事業を高レベルの技術員とともに当社へ移管し、さらに同社からFIB回路修正事業の営業譲受けを行う等、着々と計画を推し進めております。

#### ②海外販路の拡大（開拓）

当社が取扱う半導体製造装置の市場は、韓国・台湾・中国などアジア市場においては引き続き大幅な拡大基調が見込まれております。当社ではこのような市場予測に基づき、現在10%未満にとどまる海外販売の比率を早期に30%まで引上げることを経営上の重点課題と認識しており、戦略的パートナーとのアライアンスや、中古装置の販売あるいは商権を利用したハンドオーバー戦略を推進し、装置販売・テクニカルサービスの両面からアジア市場の開拓に注力してまいります。

#### ③仕入ルートの安定確保

当社にとって、中古半導体製造装置の最大の供給源であるアメリカで優良かつ売れ筋の中古装置を他社に先んじて確保できる体制を確立することは極めて重要であります。そのために現在当社では、デバイスメーカーやサードパーティとの関係強化や多様な情報入手ルートの確立を目指しております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関わる投資判断は、以下の事項に記載された各事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。また、以下の事項は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点もあわせてご留意ください。

### 1. リファブ装置について

当社は、リファブ装置、新品装置及び技術サービスによる三位一体（トライアングルユニット）の体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。リファブ装置が当社のこれまでの成長を牽引してきたと認識しておりますが、当社では三位一体（トライアングルユニット）の体制を強化することでさらなる成長を目指しております。

#### (1) 収益性

リファブ装置については、中古装置の仕入、リファバービッシュ(修理・再生)、販売及びアフターサービスという各過程において、①デバイスメーカーの設備投資動向を受けて中古装置の仕入価格、リファブ装置の需要とも大きく変動する、②仕入れた中古装置がコスト的または技術的にリファバービッシュ(修理・再生)できない可能性がある、③顧客の生産ラインに合わせた据付け調整や立ち上げに想定以上のコストや時間を要する可能性がある、④納品後の品質保証期間中（通常3ヶ月間）に多額なアフターサービスコストが発生する可能性がある一などの要因が存在することから、付加価値は高いものの、新品装置とは異なり必ずしも安定した収益を確保できるとは限りません。

#### (2) 仕入ルート

リファブ装置の仕入においては、中古装置の売却情報をいち早くキャッチする情報ネットワーク、的確な査定や需要動向に基づいて購入交渉を行うノウハウが重要であります。そのため、当社ではリファブ装置ビジネスが確立している米国において、現地のデバイスメーカーや中古装置を取り扱うリファバービッシュ業者、リース業者等の仕入ルートの確立及び関係強化に取り組んでおります。しかしながら、米国における当社の組織体制の拡充が間に合わず、十分な仕入ルートが確立しない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 在庫リスク

リファブ装置の販売までの過程においては、ニーズの高い売れ筋の中古装置をいち早く仕入れて、これをリファバービッシュ(修理・再生)してタイミング良くリファブ装置として販売することが重要ですが、中古装置の購入需要が生まれる時にタイミングよく仕入れができるとは限りません。従いまして、売れ筋の中古装置を先行的に仕入れ、リファバービッシュを施したうえで需要に備えて在庫として保有する営業戦略をとっておりますが、先行的に仕入れる以上在庫リスクを負わざるを得ません。そこで、先行的に仕入れる在庫については、数量に一定の上限枠を設けておりますが、半導体製造装置の大幅な技術革新などによる陳腐化や需要の減少に伴い、在庫品の販売価格が当社の予測と著しく乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合

将来的に半導体製造装置メーカー自身が、自社装置を対象に本格的にリファブ装置を提供する事業に参入してきた場合には、買取り・販売の両面で競合することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 半導体製造装置メーカーとの販売代理店契約について

当社は、主として海外の半導体製造装置メーカーとの間で販売代理店契約を締結し、国内デバイスメーカー向けに新品装置を販売しております。しかしながら、当該メーカーの販売政策の変更等に伴って販売代理店契約の解除や契約内容が変更された場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 3. デバイスメーカーの設備投資動向が業績に及ぼす影響について

半導体業界では、半導体の生産量や設備投資額の増減が周期的にあらわれる『シリコンサイクル』と呼ばれる現象があるといわれており、それによって業績が大きく左右される傾向があります。

当社でも、シリコンサイクルによって業績が左右される可能性があります。半導体プロセス装置と半導体メトロロジー装置、新品装置とリファブ装置では、シリコンサイクルの影響を受ける時期や度合いがそれぞれ異なるために、シリコンサイクルが業績に及ぼす影響は緩和される傾向にあるものと認識しております。

半導体プロセス装置部門は、半導体生産量の増減に応じたデバイスメーカーの設備投資額動向により、総じてシリコンサイクルの波の影響を受け易い傾向にあるものと考えられます。当社は、デバイスメーカーの投資サイクルが異なる、前工程及び後工

程向けの両装置をバランス良く取り扱い、また、市況が不調な時に設備投資を低く抑える企業からの需要が見込めるリファブ装置をも積極的に取扱うことにより、シリコンサイクルの影響を軽減するよう努力しておりますが、これら当社の努力が奏功しない場合には、当社の半導体プロセス装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性があります。

半導体メトロロジ装置部門については、メトロロジ装置の需要が、半導体増産の時だけに限らず、既存の生産ラインの歩留まり向上等、品質改善を目的として生じる場合もありますので、シリコンサイクルの影響を抑えられる可能性はあるものと認識しておりますが、半導体プロセス装置と同様、当社の半導体メトロロジ装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性は否定し切れません。

#### 4. 法的規制について

##### (1) 古物営業法

当社が売買する半導体装置の中古品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。現在まで当社はこれらの規制をすべて遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、営業停止や許可の取消し、刑事罰等の処分を受けることとなった場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

##### (2) 外国為替及び外国貿易法

半導体装置のうち一定のものの輸出、又は半導体装置に関する一定の技術の提供に関しては、外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣の許可が必要とされます。現在まで当社はかかる規制を遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や手続の変更により当社の事業活動そのものが制約される場合などには、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

##### (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになっており、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の実施をするとともに、生活環境を清潔にすることにより生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることが求められております。現在まで当社はこれらの規制をすべて遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や規制方法の変更により事業活動に制限が加えられることで業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 5. 技術者の確保について

当社のテクニカル部門において、今後、さらに広範な装置の保守業務を受託していくためには、現在、当社に在籍している技術者の技術レベルを向上させるとともに、高い能力を有する技術者を新規採用していくことが重要であります。当社では、現在までのところ、技術レベル・人数ともに予定どおりの技術者を確保しておりますが、今後、当社が想定する技術レベルに達している人員を適時・適切に確保できない場合には、当社のテクニカル事業の拡充に影響が及ぶ可能性があります。

#### 6. その他

##### (1) 配当政策について

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に到るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいります。

##### (2) 潜在株式について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月20日、平成16年3月30日及び平成16年7月30日開催の各臨時株主総会の特別決議に基づき、いずれも当社取締役ならびに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株予約権（以下、「ストックオプション」という。）を付与しております。また、当社は資金調達を目的として第三者割当による新株予約権（以下、「第三者割当による新株予約権」という。）を発行しております。

現在付与しているこれらのストックオプション及び第三者割当による新株予約権が行使された場合、1株当たり株式の価値は希薄化します。また、ストックオプション及び第三者割当による新株予約権行使によって発行された当社株式の売却に伴い、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、平成19年8月29日現在の発行済株式総数49,055株に対してストックオプション及び第三者割当による新株予約権による潜在株式数は11,680株となっております。

ただし、当社は、第三者割当による新株予約権の全部について、平成19年8月1日開催の当社取締役会において、消却を目的として平成19年9月4日を取得日並びに消却日とする新株予約権の取得決議を行っております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 販売代理店契約

契約締結年月	契約主体	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
平成15年 9月	当社	Advanced Dicing Technologies Ltd. (イスラエル)	日本における代理店の契約	日本国内における独占販売権	平成15年9月10日から契約解除まで
平成15年 10月	当社	株式会社トプコン (日本)	取引基本契約書	日本国内における販売権	平成15年11月6日から平成16年11月5日まで (1年単位の自動更新)
平成16年 3月	当社	ヴイステックセミコンダクタシステムズ (旧 ライカセミコンダクタシステムズ) 株式会社 (日本)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成16年3月 1日から平成18年2月28日まで (1年単位の自動更新)
平成16年 5月	当社	Imago Scientific Instruments Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成16年5月9日から平成18年5月8日まで (1年単位の自動更新)
平成16年 6月	当社	Revera Inc. (アメリカ)	国際独占販売およびサービス代理店契約	日本国内における独占販売権	平成16年6月30日から平成19年6月29日まで (両当事者相互の書面合意により延長)
平成17年 9月	当社	Xradia, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成17年 9月28日から平成17年12月31日まで (1年単位の自動更新)
平成18年 2月	当社	ノードソンアシムテック株式会社 (日本)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成18年2月24日から平成19年2月23日まで (1年単位の自動更新)



平成18年 3月	当社	Credence Systems Corporation (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内 における 販売権	平成18年3月10日から 平成19年3月9日まで (1年単位の自動更新)
平成18年 8月	当社	March Plasma Systems, Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内 における 独占販売 権	平成18年7月31日から 平成19年7月30日まで (1年単位の自動更新)
平成18年 10月	当社	Tegal Corporation (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内 における 独占販売 権	平成18年10月1日から 平成19年9月30日まで (1年単位の自動更新)
平成19年 3月	当社	Logic Vision, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内 における 販売権	平成19年3月1日から 平成21年2月28日まで

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当期末における流動資産の残高は、3,033,133千円（前期末比752,328千円減）となりました。その主な要因は、売上債権の早期回収を目指し積極的にファクタリングシステムを活用したことにより売上債権が大幅に減少（前期末比434,970千円減）すると同時に、効率的な在庫水準を目指して滞留した中古装置の在庫を中心に、たな卸資産の圧縮（前期末比377,170千円減）を実施したことによるものであります。

#### (固定資産)

当期末における固定資産の残高は、199,283千円（前期末比19,912千円増）となりました。その主な要因は、出資金が大幅に減少（前期末比104,489千円減）する一方、昨年11月にクリーデンス社より技術サービス事業を譲り受けたことに附帯するのれんの増加（前期末比82,803千円増）と機械装置の増加（前期末比17,437千円増）、さらに本年8月に本社を移転することに伴う差入保証金の増加（前期末比22,365千円増）によるものであります。

なお、関係会社出資金の大幅減少は、当社がアメリカ合衆国ミシガン州に有していた非連結子会社N-C2 Investment Group L.L.Cからの引揚げ撤退に伴うものであります。

#### (流動負債)

当期末における流動負債の残高は、2,729,126千円（前期末比638,197千円減）となりました。その主な要因は、買掛金の増加（前期末比92,545千円増）、未払金の増加（前期末比62,139千円増）等がある一方、財務体質の改善を目指し借入金返済を推し進めたことによる短期借入金及び一年以内返済予定の長期借入金の減少（前期末比878,845千円減）によるものであります。

#### (固定負債)

当期末における固定負債の残高は、143,360千円（前期末比153,459千円減）となりました。その主な要因は、長期借入金の減少（前期末比152,949千円減）によるものであります。

#### (純資産)

当期末における純資産の残高は、359,929千円（前期末比59,241千円増）となり自己資本比率は11.0%となっております。その主な要因は、当期純利益を52,886千円計上したことに伴い、利益剰余金が△172,059千円（前期末比52,886千円増）となったことと、新株予約権の行使により資本金が2,050千円、資本準備金が2,050千円それぞれ増加したことによるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### ①売上高の変動要因の分析

当事業年度における売上高は8,561,287千円（前期比85.8%増）となり、前事業年度の売上高4,607,423千円に対し、3,953,864千円の増収となりました。売上高増加の主たる要因は、プロセス装置事業においてマトソンテクノロジー社製アッシ

ャー装置等の新品装置が2.7倍と大幅に増加するとともに、中古装置販売においてはプロセス装置・メトロロジ装置の販売が順調に拡大したことがあげられます。

#### ②売上総利益の変動要因の分析

当事業年度の売上総利益は749,396千円（前期比60.4%増）となり、前事業年度の売上総利益467,176千円に対し、282,219千円の大幅な増加となりました。これは中古装置に係る収益性の低迷が続く中、各新品装置の順調な立ち上がりと着実な販売積み上げ、さらに相対的に収益性の高いテクニカル事業の伸長により成し遂げられたものであります。

#### ③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は602,045千円（前期比17.8%減）となり、前事業年度の731,992千円に対し、129,947千円減少しました。これは、クリーデンスシステムズ社からFIB装置によるデバイス回路修正事業を譲り受けたことに伴うのれん償却費用が発生する一方で、既存ビジネスの採算性を考慮した配置人員数の見直しを行うと同時に経費削減を含めた効率的な組織運営へと軌道修正を行ってことによります。

#### ④営業利益

当事業年度における営業利益147,350千円（前期は営業損失264,816千円）となりました。これは前期における多額の営業損失計上の反省から、厳格な予算策定とその遂行に注力することを第一義的に考え、拡販と収益性の改善の両面から積極的な事業展開を実施したことによります。また、来年度以降も安定的に利益体質を追求し、さらなる企業成長を訴求する観点から、過年度に発生した中古装置に係る滞留品を160,000千円の赤字を計上しながらも売却を推し進めたことは、来年度以降の利益計上体質の強化につながるものと自負しております。

#### ⑤経常利益

当事業年度における経常利益は45,677千円（前期は経常損失360,356千円）となりました。黒字への改善要因は上記①、②、③に記載のとおりであります。

#### ⑥当期純利益

当事業年度における当期純利益は52,886千円（前期は当期純利益348,114千円）となりました。黒字への改善要因は上記②、③、④の内容と、将来事業の利益体質を見越して繰延税金資産の計上を行ったことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を37,315千円（前期は純損失343,430千円）計上すると同時に、売上債権の回収サイト短縮やたな卸資産の圧縮を積極的に推し進めたことにより、有形・無形の固定資産取得並びに借入金返済に伴う資金の減少を吸収して、前事業年度に比べ14,414千円増加し、当事業年度末には719,774千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,163,963千円（前期は981,353千円の支出）となりました。これは売上債権の減少434,970千円並びにたな卸資産の減少455,097千円、さらに仕入債務の増加92,545千円やその他負債の増加74,767千円等の資金増加があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は124,762千円（前期比114,297千円の増加）となりました。これは主に営業譲受けによる支出57,768千円や差入保証金の支出23,879千円や貸付による支出36,124千円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,026,488千円（前期は1,112,883千円の収入）となりました。これは株式の発行による収入3,464千円と新株予約権の発行による収入1,841千円から、短期借入金の収支に伴う支出730,203千円と長期借入金の返済による支出301,591千円を差引いたものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社及び営業所のほか、テクニカルセンターを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成19年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員 数(人)
			建物	機械 装置	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	差入 保証金	合計	
本社 (東京都渋谷区)	半導体プロセス・メトロロ ジー装置事業 及びテクニカル 事業並びに 本社総括業務	販売及び 総括業務 施設	3,491	—	1,502	3,386	50,404	58,785	29
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	半導体プロセス・メトロロ ジー装置事業 及びテクニカル 事業	販売設備	—	—	155	—	800	955	3
横浜テクニカル センター (横浜市神奈川区)	テクニカル事 業	テクニカル 設備	12,085	—	4,998	—	3,688	20,772	7
高津テクニカル センター (川崎市高津区)	テクニカル事 業	テクニカル 設備	515	17,437	4,639	977	5,279	28,848	21
合計			16,092	17,437	11,295	4,364	60,171	109,361	60

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員です。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	26,581	49,055	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)1
計	26,581	49,055	—	—

(注)1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 「提出日現在発行数」には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式の数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

##### ① 平成15年6月20日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	3,496個(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,496株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき6,250円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価額 6,250円 資本組入額 3,125円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する 譲渡、質入、担保権設定 その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整

されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。
- ④ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

### 4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

### 5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年3月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	88個(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき25,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた従業員(割当て後、取締役になされた場合は除く)は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新

株予約権を相続できないものとする。

④ その他権利行使の条件については、本臨時株主総会以後に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③ 平成16年7月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	96個(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 38,750円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 38,750円 資本組入額 19,375円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}} \times \text{払込金額}$$

$$\text{調整後} \quad = \quad \text{調整前} \quad \times \quad \frac{\text{新株式発行前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

払込金額                      払込金額

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役・監査役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。
- ④ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。



④ 平成18年7月25日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	80個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき41,850円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月14日 至平成21年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 41,850円 資本組入額 20,925円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)9	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 第三者割当の方法により、本新株予約権をDKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. に64個及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd. に16個割当てる。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式8,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が下記6の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記6に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記6第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記6第(2)号②に定める株式の分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 各本新株予約権の払込金額

金37,500円（本新株予約権の目的である株式1株当たり375円）

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初41,850円とする。

5. 行使価額の修正

本新株予約権の割当日後、毎年11月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、行使価額は、各決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「価額算定期間」という。）における当社株価（以下に定義する。）の平均値に相

当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正価額」という。）が、当該決定日現在有効な行使価額を1円以上下回る場合には、当該修正価額に修正される。価額算定期間中の各取引日における当社株価とは、以下の価格を指す。

- (i) 当該取引日の株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値。
- (ii) 当該取引日において終値がなく、且つ名古屋証券取引所における当社普通株式の呼値が名古屋証券取引所の定める制限値幅の上限又は下限となった場合には、かかる上限値又は（場合により）下限値（かかる上限値又は下限値を、以下「制限値段」という。）。
- (iii) 当該取引日において上記（i）及び（ii）に定める終値及び制限値段のいずれもない場合には、その直前の終値又は（かかる終値が付いた日より後の取引日において制限値段がある場合は）かかる制限値段。

上記規定にかかわらず、かかる修正後の行使価額が33,480円（以下「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は、下記6の規定を準用して調整される。当社株価の算定の基礎となる終値又は制限値段の付いた日に下記6の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、かかる終値又は制限値段は当該事由を勘案して調整されるものとする。

上記修正が行われる場合には、当社は、当該決定日に、本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

## 6. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社の普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式、新株予約権又は新株予約権付社債の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）、又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式、取得条項付新株予約権又は取得条項付新株予約権付社債の取得と引換えに調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合  
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。但し、株券の交付については第17項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交}}{\text{調整後行使価額}} \text{付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。  
② 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社の普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
  - ① 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
  - ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 7. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり37,500円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり37,500円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

#### 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 9. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。



株主数 (人)	—	—	4	9	4	—	969	986	—
所有株式数 (株)	—	—	592	1,774	4,589	—	19,626	26,581	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	2.23	6.67	17.27	—	73.83	100.00	—

(注) 当社の自己株式338株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントイーアイエスジー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,209	15.83
田平 博志	神奈川県座間市	4,161	15.65
増田 耕治	横浜市戸塚区	2,727	10.25
高橋 郭宣	横浜市泉区	2,265	8.52
大石 恭一	東京都世田谷区	1,800	6.77
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9-13	1,280	4.81
隅岡 洋成	奈良県磯城郡三宅町	554	2.08
マネックス証券株式会社自己口	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	488	1.83
トーラファクトリ株式会社	東京都千代田区外神田二丁目10-9	440	1.65
大野 年生	名古屋市西区	390	1.46
計	—	18,314	68.89

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった増田耕治は、平成19年6月30日現在では主要株主となっております。

(注) 2. 上記のほか、当社が所有している自己株式338株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,243	26,243	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,581	—	—
総株主の議決権	—	26,243	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノア	東京都渋谷区恵比寿一丁目 19番19号	338	—	338	1.27
計	—	338	—	338	1.27

(注) 平成19年8月27日付で本社を横浜市港北区に移転しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月20日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月20日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成15年6月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	①取締役6名 ②従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年3月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年7月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年7月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	338	—	338	—

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要課題の一つと認識しております。しかしながら前期に大幅な損失を計上したことから、利益剰余金がマイナスとなっており、誠に遺憾ながら当期末の配当は見送ることといたしました。今後につきましては、株主各位の期待に応えるべく、一層の経営努力により、業績の向上を目指していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	—	464,000 □153,000	66,500
最低(円)	—	—	—	200,000 □37,900	20,500

- (注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。  
2. 当社株式は平成17年9月7日から名古屋証券取引所「セントレックス」市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。  
3. 平成18年1月31日現在の株主に対し、株式分割を行っております。□印は、この株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	32,300	35,800	36,800	29,500	28,500	26,400
最低(円)	26,400	30,100	26,900	25,000	23,100	20,500

- (注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		田平 博志	昭和34年10月11日生	昭和57年4月 西華産業(株)入社 昭和62年4月 アプライドマテリアルズジャパン(株)入社 昭和63年3月 イノテック(株)入社 平成8年5月 日本ケー・エル・エー(株) (現ケーエルエー・テンコール(株)) 入社 平成11年1月 同社第三SBU事業部部長 平成11年7月 シュルンベルジェ(株) 入社 フロントエンドグループGM 平成13年2月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	4,161
常務取締役		高橋 郭宣	昭和36年3月6日生	昭和59年4月 住商電子システム(株) (現住商エレクトロニクス(株)) 入社 平成7年9月 日本ケー・エル・エー(株) (現ケーエルエー・テンコール(株)) 入社 平成13年2月 当社設立 当社取締役就任 平成16年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 1	2,265
取締役	管理本部長	島田 零三	昭和36年12月9日生	昭和62年4月 奥野製薬工業(株)入社 平成元年7月 共信電気(株) (現共信テクノソニック(株)) 入社 平成12年6月 ジャパンライフ(株)入社 平成15年6月 当社入社 平成16年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	11
取締役		館野 壽男	昭和19年4月19日生	昭和44年4月 新星電機(株)入社 昭和48年4月 (有)館野電気入社 昭和52年4月 日工フィールドサービス(株)取締役就任 昭和54年4月 オリエンタルエンジニアリング(株)代表取締役就任 昭和60年4月 丸紅電子エンジニアリング(株)入社 昭和61年10月 トーラファクトリ(株)常務取締役就任 平成13年9月 当社取締役就任(現任) 平成16年12月 トーラファクトリ(株)非常勤取締役就任(現任)	(注) 1	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		北島 尚樹	昭和39年4月15日生	昭和62年4月 ㈱住友銀行（現三井住友銀行）入行 平成12年6月 メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券）入社 平成15年4月 日本リバイバル債権回収㈱入社 平成18年6月 ㈱トライハード・インベストメンツ設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成19年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	—
取締役		簗田 英史	昭和47年4月10日生	平成7年4月 ㈱住友銀行（現三井住友銀行）入行 平成18年9月 ㈱トライハード・インベストメンツ入社 平成19年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	—
非常勤監査役		河野 通雄	昭和14年8月10日生	昭和33年4月 広島県警察官任官 昭和38年4月 東洋証券㈱入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成9年6月 同社代表取締役専務就任 平成12年9月 朝日（現あずさ）監査法人 顧問 平成15年10月 ㈱サーチナ非常勤顧問（現任） 平成16年9月 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 2	—
非常勤監査役		大関 知夫	昭和36年7月10日生	昭和60年4月 住友電気工業㈱入社 平成6年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 平成18年6月 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 2	—
計						6,485

- (注) 1. 取締役の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成18年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役館野壽男及び北島尚樹並びに簗田英史の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役河野通雄及び大関知夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識のもと、「経営の透明性を高めること」、「コンプライアンス遵守の経営を徹底すること」、「効率的な経営を行うこと」により基本目標の実現を目指しております。具体的には株主、取引先、従業員等の社内外のステークホルダーに向けて、明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早くまた高い透明性をもって開示していく所存であります。これによって経営陣の責任を明確にし、ひいてはコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ①取締役会

当社では、取締役会を月に1回の頻度で開催し、会社の迅速な意思決定を行うとともに、1名の社外取締役が独立性・中立性を持った外部の視点から業務執行状況を監督しております。

#### ②監査役

当社は監査役制度を採用しており、非常勤監査役2名で構成されており、月に1回の頻度で監査役会を開催するとともに、取締役会にもすべて出席しており経営監視が有効に機能しているものと考えております。

#### ③内部監査

内部監査につきましては、経営企画室（1名）が代表取締役社長の直属部署として、期初に策定する計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。

### (3) リスク管理体制の整備状況

月2回、各部責任者と役員により実施されるGM会議において、業務執行上の問題点や進行状況の報告、討議を行い、さらに、社内倫理や行動基準についても討議しております。この会議を通じて情報の共有化を図るとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

人材育成面でも専門知識や技術を身につけるだけでなく、幅広い知識と人格形成を目指した社員教育の充実を図り、想定される様々な経営リスクに対応するために体制の整備を図っております。

### (4) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、下記のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	31,047千円
（うち社内取締役 4名	29,947千円）
（うち社外取締役 2名	1,100千円）

（注）当期中の退任取締役2名に対する報酬を含んでおります。

監査役の年間報酬総額	6,200千円
（社外監査役 2名	6,200千円）

### (5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の内容は、下記のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,000千円
計	11,000千円

### (6) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、当該事業年度の内部監査計画・監査基本計画を、相互に協議のうえで策定しております。その計画に基づき実施した監査の方法や結果についても、互いにそれぞれ適宜報告を求めています。このほか、主として監査役が定期的に内部監査担当者並びに監査法人と個別に情報や意見交換を行うなど、緊密に連携しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

[社外取締役]

大石恭一・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。  
館野壽男・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

[社外監査役]

笹尾彰彦・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。  
河野通雄・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。  
大関知夫・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

- (注)1. 平成18年10月13日付で大石恭一は当社の取締役を辞任いたしました。  
(注)2. 平成18年9月28日付で笹尾彰彦は当社の監査役を辞任いたしました。  
(注)3. 平成18年9月28日付で大関知夫が当社の監査役に就任しております。  
(注)4. 平成18年12月22日付で河野通雄が当社の監査役に就任しております。

(8) 会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び当社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

資格	氏名	所属する公認会計士事務所	継続監査年数(注)1
公認会計士	長澤正浩	あずさ監査法人	—
公認会計士	原田清朗	あずさ監査法人	—

- (注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
2. 監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。  
具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社の子会社株式会社アークステーションは、平成18年8月に設立されましたが、平成19年5月に当社が同社株式を譲渡したことに伴い、同社における当社持株比率は9%となり、当社の子会社でなくなりました。よって当事業年度においては重要性がないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項の規定により、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		716,661		741,579	
2. 受取手形	※1	1,745		76,194	
3. 売掛金		1,674,595		1,165,176	
4. 商品		1,157,240		700,591	
5. 原材料		105,053		196,254	
6. 仕掛品		14,685		3,291	
7. 貯蔵品		564		235	
8. 前渡金		57,105		48,796	
9. 前払費用		23,750		26,854	
10. 未収消費税		52,778		9,124	
11. 繰延税金資産		—		16,947	
12. 未収入金		—		38,592	
13. その他		7,938		24,274	
貸倒引当金		△26,658		△14,780	
流動資産合計		3,785,461	95.5	3,033,133	93.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		24,243		24,825	
減価償却累計額		△6,088	18,155	△8,732	16,092
(2) 機械装置		—		25,370	
減価償却累計額		—	—	△7,932	17,437
(3) 工具器具及び備品		20,603		27,377	
減価償却累計額		△10,337	10,265	△16,081	11,295
有形固定資産合計			28,421		44,825
2. 無形固定資産					
(1) のれん			—		82,803
(2) ソフトウェア			2,925		4,364
無形固定資産合計			2,925		87,167
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			760		1,056
(2) 出資金			10		10
(3) 関係会社出資金			104,489		—
(4) 長期前払費用			4,958		6,052
(5) 差入保証金			37,805		60,171
投資その他の資産合計			148,023		67,290
固定資産合計			179,370		199,283
資産合計			3,964,832		3,232,416
			100.0		100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,022,386		1,114,931	
2. 短期借入金		1,914,937		1,184,734	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金		301,591		152,949	
4. 未払金		54,822		116,961	
5. 未払費用		66,925		73,033	
6. 未払法人税等		3,522		4,737	
7. 前受金		—		67,977	
8. 預り金		3,139		13,801	
流動負債合計		3,367,324	84.9	2,729,126	84.4
II 固定負債					
1. 長期借入金		296,304		143,355	
2. 繰延税金負債		21		5	
3. 長期未払金		495		—	
固定負債合計		296,820	7.5	143,360	4.5
負債合計		3,664,144	92.4	2,872,487	88.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		283,602	7.2	285,652	8.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		277,502		279,552	
資本剰余金合計		277,502	7.0	279,552	8.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△224,946		△172,059	
利益剰余金合計		△224,946	△5.7	△172,059	△5.3
4. 自己株式		△36,225	△0.9	△36,225	△1.1
株主資本合計		299,934	7.6	356,920	11.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		30	0.0	8	0.0
2. 繰延ヘッジ損益		722	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		753	0.0	8	0.0
III 新株予約権		—	—	3,000	0.1
純資産合計		300,687	7.6	359,929	11.1
負債純資産合計		3,964,832	100.0	3,232,416	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		4,010,732			7,762,258		
2. テクニカル売上高		596,690	4,607,423	100.0	799,028	8,561,287	100.0
II 売上原価							
(1) 商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		573,444			1,157,240		
2. 当期商品仕入高		4,253,797			6,621,958		
合計		4,827,242			7,779,198		
3. 他勘定振替高	※1	21,382			—		
4. 期末商品たな卸高		1,195,089			722,587		
差引		3,610,771			7,056,611		
5. 商品廃棄損		620			—		
6. 商品評価損		37,848			21,995		
商品売上原価合計		3,649,240			7,078,607		
(2) テクニカル売上原価							
当期テクニカル売上原価		491,005	4,140,246	89.9	733,283	7,811,890	91.3
売上総利益			467,176	10.1		749,396	8.7
III 販売費及び一般管理費	※2		731,992	15.8		602,045	7.0
営業利益又は営業損失 (△)			△264,816	△5.7		147,350	1.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		209			1,517		
2. 受取配当金	※3	12,455			4		
3. 仕入割引		470			1,586		
4. 為替差益		4,822			14,218		
5. 受取賃貸料		—			6,927		
6. 雑収入		2,094	20,053	0.4	2,742	26,996	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		33,815			39,998		
2. 手形売却損		181			1,948		
3. 債権売却損		4,084			31,511		
4. 支払手数料		31,210			26,677		
5. 新株発行費		25,757			—		
6. 株式交付費		—			635		
7. 新株予約権発行費		—			1,159		
8. 上場関連手数料		20,326			—		
9. 関係会社出資金評価損		—			26,360		
10. 雑損失		217	115,592	2.5	378	128,669	1.5
経常利益又は経常損失 (△)			△360,356	△7.8		45,677	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		—			2,203		
2. 保険差益		16,925	16,925	0.4	—	2,203	0.0
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		—			3,626		
2. 前期損益修正損	※4	—	—	—	6,940	10,566	0.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△343,430	△7.4		37,315	0.4
法人税、住民税及び事 業税		1,692			1,376		
法人税等調整額		2,990	4,683	0.1	△16,947	△15,571	△0.2
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△348,114	△7.5		52,886	0.6

テクニカル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 材料費			222,579	44.4		362,336	50.2
II 労務費			162,365	32.3		221,669	30.7
III 経費	※1		116,818	23.3		137,883	19.1
当期テクニカル費用			501,764	100.0		721,889	100.0
期首仕掛品たな卸高			3,927			14,685	
合計			505,691			736,575	
期末仕掛品たな卸高			14,685			3,291	
当期テクニカル売上 原価			491,005			733,283	

(注)※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費交通費 (千円)	49,836	47,606
地代家賃 (千円)	15,819	15,566
外注加工費 (千円)	14,202	2,879
荷造運賃 (千円)	11,505	23,234

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年6月30日残高(千円)	75,650	40,650	40,650
事業年度中の変動額			
新株の発行	207,952	236,852	236,852
事業年度中の変動額合計(千円)	207,952	236,852	236,852
平成18年6月30日残高(千円)	283,602	277,502	277,502

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成17年6月30日残高(千円)	123,167	123,167		239,467
事業年度中の変動額				
新株の発行				444,805
当期純損失(△)	△348,114	△348,114		△348,114
自己株式の取得			△36,225	△36,225
事業年度中の変動額合計(千円)	△348,114	△348,114	△36,225	60,466
平成18年6月30日残高(千円)	△224,946	△224,946	△36,225	299,934

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年6月30日残高(千円)	△75		△75	239,392
事業年度中の変動額				
新株の発行				444,805
当期純損失(△)				△348,114
自己株式の取得				△36,225
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	106	722	828	828
事業年度中の変動額合計(千円)	106	722	828	61,295
平成18年6月30日残高(千円)	30	722	753	300,687

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	283,602	277,502	277,502
事業年度中の変動額			
新株の発行	2,050	2,050	2,050
事業年度中の変動額合計(千円)	2,050	2,050	2,050
平成19年6月30日残高(千円)	285,652	279,552	279,552

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高(千円)	△224,946	△224,946	△36,225	299,934
事業年度中の変動額				
新株の発行				4,100
当期純利益	52,886	52,886		52,886
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計(千円)	52,886	52,886		56,986
平成19年6月30日残高(千円)	△172,059	△172,059	△36,225	356,920

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年6月30日残高(千円)	30	722	753	—	300,687
事業年度中の変動額					
新株の発行					4,100
当期純利益					52,886
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△22	△722	△744	3,000	2,256
事業年度中の変動額合計(千円)	△22	△722	△744	3,000	59,241
平成19年6月30日残高(千円)	8	—	8	3,000	359,929

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は純損失(△)		△343,430	37,315
減価償却費		8,270	17,632
のれん償却費		—	10,936
長期前払費用償却		112	88
貸倒引当金の増減額		13,049	△11,878
受取利息及び受取配当金		△12,665	△1,521
為替差損益		△283	△1,702
支払利息		33,815	39,998
投資有価証券評価損		—	3,626
関係会社出資金評価損		—	26,360
売上債権の増減額		△313,625	434,970
たな卸資産の増減額		△611,250	455,097
その他資産の増減額		75,161	13,617
仕入債務の増減額		203,290	92,545
未払費用の増減額		4,296	5,207
その他負債の増減額		8,386	74,767
その他		12,410	5,804
小計		△922,463	1,202,863
利息及び配当金の受取額		12,664	1,074
利息の支払額		△35,730	△36,004
法人税等の支払額		△35,824	△3,969
営業活動によるキャッシュ・フロー		△981,353	1,163,963
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△5,601	△10,503
有形固定資産の取得による支出		△16,491	△3,902
関係会社株式の取得による支出		—	△35,200
関係会社株式の売却による収入		—	31,240
無形固定資産の取得による支出		△1,074	△2,749
関係会社出資金の払戻しによる収入		14,361	—
営業譲受による支出		—	△57,768
貸付による支出		—	△36,124
貸付金の回収による収入		—	14,124
差入保証金の支出		△288	△23,879
差入保証金の返還による収入		150	1,514
長期前払費用の支出		△1,520	△1,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,464	△124,762
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収支		691,980	△730,203
長期借入金による収入		300,000	—
長期借入金の返済による支出		△277,334	△301,591
株式の発行による収入		434,461	3,464
新株予約権の発行による収入		—	1,841
自己株式の取得・売却による収支		△36,225	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,112,883	△1,026,488
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		283	1,702
V 現金及び現金同等物の増加額		121,348	14,414
VI 現金及び現金同等物の期首残高		584,010	705,359
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	705,359	719,774

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>当社は、当事業年度に264百万円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローにつきましても前事業年度に250百万円、当事業年度に981百万円とそれぞれマイナスとなっております。当該状況により、当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成18年4月より組織改革を始め、人事評価制度の導入、経費削減プラン、さらに元来のビジネスモデルの見直しを含めた事業の再構築の検討等、断続的に経営基盤の強化を推進してまいりました。</p> <p>その結果、好況な半導体市場を背景とした当事業年度末における受注残高は3,842百万円に至り、前事業年度末における受注残高295百万円の13倍に達しております。</p> <p>当社は、継続的に安定した経営を維持するためにさらなる収益力の改善と財務体質の健全化を図ってまいり所存であります。そのための諸施策を下記に記載し実施してまいります。</p> <p>① 経営管理力の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年4月に創設した営業企画管理部に、当社を取り巻く市場環境を中心とした情報収集の強化と集中を図り、迅速な営業支援体制を確立します。</li> <li>・ 経営と執行それぞれの体制の再構築並びに経営戦略の明確化とトップマネジメントの意識改革を図ります。</li> <li>・ 組織図に則った役割分担及び責任と権限の明確化を図るために、ビジネスユニットマネージャー（部長）会議の体制整備とOperating Committeeを編成して経営戦略策定機能の強化を推進します。</li> </ul> <p>② 人的資産の育成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と連動した人事評価と数値目標に対する責任を明快にするため、「個人目標管理」を軸とした人事評価制度の本格運用を開始すると同時に、教育システム並びに給与体系の抜本の見直しを進めます。さらに、次世代経営を担う経営幹部養成の検討に着手します。</li> </ul> <p>③ 既存事業の活性化及び収益改善策の速やかな実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社設立の原点に立ち返り、当社ビジネスの強み、相乗効果の発揮、弱点の克服等を徹底的に再認識すると同時に、市場の変化や必要とされる事業機能に迅速に対応すべく外部専門家を入れたプロジェクトチームの創設と定期的な会議開催を通して方向性を確立します。</li> </ul>	<p>—</p>



前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員一人当たりの生産性を追求して収益体質を改善するために、営業拠点の統廃合並びに人員削減の検討を常時行います。</li> <li>・ テクニカル事業の推進と損益管理の徹底を目的に平成18年8月1日付をもって一部テクニカル事業を子会社として独立させました。これにより、テクニカル事業を電子部品業界における当社戦略事業と定め、新たにエンジニアリング・ステーション事業（保守業務受託事業、装置延命・改造事業、パーツ事業）を構築してまいります。具体的には、半導体製造・検査装置メーカーの保守業務支援及び半導体メーカーでの設備保全コンサルティング、製造ライン立上げ支援等技術者の派遣ニーズに対応するため一般労働者派遣事業の許可を取得して技術者の確保と事業の拡大を追求いたします。</li> </ul> <p>④ 財務体質の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社では、当事業年度の大幅な損失計上を見越して平成18年6月29日に第三者割当増資による資金調達を実施いたしました。この結果、当事業年度末における株主資本比率は、7.6%となり、前事業年度の7.9%を若干下回るにとどまりました。来期は利益計上はもとより、さらなる自己資本の拡充を図るための資本政策を実施しながら、借入金の圧縮によるバランスシートの改善を推進してまいります。</li> </ul> <p>⑤ 営業キャッシュ・フローの改善</p> <p>当事業年度において営業キャッシュ・フローが大幅に赤字化した主要因には次の3点が挙げられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大幅な当期純損失の計上</li> <li>2) 中古装置販売に係るたな卸資産の増大</li> <li>3) 売上債権の増大</li> </ol> <p>当社では営業キャッシュ・フローの早期改善を重要な経営目標の1つと認識し、次のような施策を推し進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中古装置ビジネスに伴う中古装置の取得時期を受注見込時に変更することにより、在庫の削減と先行的な中古装置発注による借入金の削減を図り、結果として在庫回転率を向上させます。当社は半導体製造装置に係る新品装置販売並びに中古装置販売を事業の主体とする専門商社であります。中古装置ビジネスを推進するためには、売れ筋在庫の積上げが必要であり、短期的には資金の流出を招きます。しかしながら、当社では平成18年2月に検査・計測装置の有力メーカーと中古装置の販売提携を実施したことにより、従来、自前で獲得、保有してきた在庫が不要となり、さらに中古プロセス装置の購入時期も受注あるいは受注内定時期へと先送りすることを営業方針として確認しております。当該営業政策の変更に伴い第3四半期末に保持していたたな卸資産1,590百万円は、当事業年度末には1,277百万円へと312百万円縮小され、平成19年6月期末には750百万円まで圧縮することを計画しております。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p>

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売掛金回収サイトの短縮化を全社挙げて実行します。具体的には、口座開設時、商談開始時における交渉の徹底とファクタリングの活用により、回収サイトを短縮するとともに営業キャッシュ・フローの好転を目指します。当社の取扱商品が顧客の設備資産に該当するため相対的に長い売掛金回収サイトとなりますが、ファクタリングの活用、さらには金融機関に対する売掛債権の譲渡を積極的に進めることによって短縮させることを全社目標としております。</li> </ul> <p>上記の施策により、平成19年6月期の営業キャッシュ・フローは大幅に改善することが予想されます。なお、営業キャッシュ・フローに不足が生じた場合にも金融機関からは従来どおりの資金調達が可能状況にありますが、今後はむしろ営業キャッシュ・フローによる余剰資金を借入金返済に充当し、財務体質の健全化を図っていく方針であります。</p> <p>当社といたしましては、引き続き小回りの利くベンチャー企業のメリットを最大限に活用し、収益性への経営資源の集中並びに不採算事業の利益化転換を図るとともに、損益の責任明確化と事業再構築を推し進めてまいります。さらに、迅速な経営状況の把握と管理の強化、外部の経営コンサルタント等の活用による経営体質の改善、加えて収益率改善を含めた新規ビジネスの検討に注力することにより、付加価値の創出と事業拡大を図ってまいり所存であり、上述の各施策を通して業績の向上と企業価値の極大化に努め、投資家の皆様の信頼維持に邁進してまいります。</p> <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品(装置)、仕掛品 個別法による原価法 商品(部品)、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械装置 3年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 のれん 支出の効果及び期間(5年)に基づく均等償却によっております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 同左 新株予約権発行費 支出時に全額費用としております。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に	貸倒引当金 同左

	より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。金利スワップ取引については、将来の金利の変動によるリスクをヘッジしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は299,965千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用及び新株予約権の発行に係る費用は、「新株発行費」としておりましたが、当事業年度より、それぞれ「株式交付費」、「新株予約権発行費」としております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりま</p>	<p>(貸借対照表)</p>

<p>した「未収消費税」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における未収消費税は8,852千円です。</p>	<p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における未収入金は1,163千円です。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度における「受取賃貸料」は440千円です。</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めておりました「新株発行費」は、営業外費用の100分の10超となったため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「新株発行費」は712千円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めておりました「受取賃貸料」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取賃貸料」は440千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>1. ー</p> <p>2. 受取手形割引高 48,300千円 売掛金譲渡担保高 297,287千円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,600,000千円 貸出実行残高 1,476,000千円 差引額 1,124,000千円</p>	<p>※1. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 10,048千円</p> <p>2. 受取手形割引高 260,190千円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,750,000千円 貸出実行残高 1,089,500千円 差引額 660,500千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>※1. 他勘定振替高は、備品・消耗品への振替高であり</p>	<p>1. ー</p>



ます。

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

荷造運賃	37,909千円
旅費交通費	86,238
役員報酬	64,502
給与手当	240,049
賞与	40,708
法定福利費	40,130
地代家賃	32,234
支払手数料	47,376
貸倒引当金繰入額	13,049
減価償却費	3,911

※3. このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

受取配当金	12,452千円
-------	----------

4. —

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

荷造運賃	29,278千円
旅費交通費	64,413
役員報酬	37,247
給与手当	194,892
賞与	31,636
法定福利費	33,257
地代家賃	40,286
支払手数料	37,042
減価償却費	4,066
のれん償却費	10,936

3. —

※4. 前期損益修正損は、前期に売り上げた商品の返品に伴う損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)1	7,360株	18,613株	— 株	25,973株
自己株式				
普通株式 (注)2	— 株	338株	— 株	338株

(注) 1. 普通株式の当期増加株式数18,613株は、公募増資による新株発行1,000株、ストック・オプションの権利行使による新株発行936株、株式分割(1:2)による増加9,144株及び第三者割当増資による新株発行7,533株であります。

(注) 2. 自己株式の増加は、平成17年10月26日から平成17年11月30日の日程で実施した自己株式の買受けによるものであります。

当事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)	25,973株	608株	— 株	26,581株
自己株式				
普通株式	338株	— 株	— 株	338株

(注) 普通株式の当期増加株式数608株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権(注)	普通株式	—	8,000	—	8,000	3,000
合計			—	8,000	—	8,000	3,000

(注) 平成18年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
--	--

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年6月30日現在)

現金及び預金勘定	716,661 (千円)
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>11,302</u>
現金及び現金同等物	<u>705,359</u>

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年6月30日現在)

現金及び預金勘定	741,579 (千円)
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>21,805</u>
現金及び現金同等物	<u>719,774</u>

2. 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳

当事業年度に営業の譲受により増加した資産の主な内訳は以下のとおりであります。なお、該当する負債はありません。

固定資産	25,370 (千円)
のれん(発生額)	<u>93,739</u>
当事業年度に譲受けた 資産の取得価額	119,110
未払金	<u>61,341</u>
差引：当事業年度における 営業の譲受けによる支出	<u>57,768</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及 び備品	7,420	3,037	4,382	工具器具及 び備品	7,420	4,387	3,032
ソフトウェア	5,900	3,048	2,851	ソフトウェア	5,900	4,228	1,671
合計	13,320	6,085	7,234	合計	13,320	8,615	4,704
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 2,529千円				1年内 2,678千円			
1年超 5,270千円				1年超 2,591千円			
合計 7,799千円				合計 5,270千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 2,936千円				支払リース料 2,936千円			
減価償却費相当額 2,530千円				減価償却費相当額 2,530千円			
支払利息相当額 546千円				支払利息相当額 406千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度末 (平成18年6月30日)			当事業年度末 (平成19年6月30日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千 円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千 円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株式	708	760	51	600	614	14
	小計	708	760	51	600	614	14
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		708	760	51	600	614	14

2. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (平成18年6月30日)	当事業年度末 (平成19年6月30日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
株式	—	441
計	—	441

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

クリーデンス・システムズ株式会社      FIB装置によるデバイス回路修正受託サービス事業  
(収束イオンビームを用いて半導体デバイスの回路不良を修正する事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はすでにクリーデンス社の検査・解析装置の日本国内における独占販売代理店権を保有しております。今回の技術サービス事業の営業譲受けに伴い、高い技術を有した人員並びにそのノウハウを社内に取り込むこととなり、検査・解析装置関連の営業・技術を集約して、一元的な販売サポート体制の構築が可能となるためです。

(3) 企業結合日

平成18年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

営業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社ノア

2. 期末財務諸表に含まれている取得した事業の業績期間

平成18年11月1日から平成19年6月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得対価      金銭 119,110千円

取得に直接要した支出      —

取得の原価      119,110千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額

93,739千円

(2) 発生原因

FIB回路修正事業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却の方法及び償却期間  
5年間で均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額  
機械装置 25,370千円  
合計 25,370千円
- (2) 負債の額  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を、また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の借入金の調達資金に換えるため、金利スワップ取引をそれぞれ行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。</p> <p>また、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

### 前事業年度（平成18年6月30日現在）

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

### 当事業年度（平成19年6月30日現在）

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

### (退職給付関係)

#### 前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

#### 当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名 従業員15名	従業員11名	従業員15名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 5,680株	普通株式 240株	普通株式 208株
付与日	平成15年6月30日	平成16年3月30日	平成16年9月21日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月21日)まで継続して勤務している。	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務している。	付与日(平成16年9月21日)以降、権利確定日(平成18年7月31日)まで継続して勤務している。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年6月21日 至 平成22年6月20日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成18年3月31日 至 平成23年3月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成18年7月31日 至 平成23年7月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成17年1月17日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

(注) 2. 「第1回ストック・オプション」に関しましては、平成17年1月25日付ですべて権利行使されておりますので上記に記載しておりません。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	—	—	208
付与	—	—	—
失効	—	—	40
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	168
権利確定後 (株)			
期首	5,680	240	—
権利確定	—	—	—
権利行使	1,592	128	—
失効	320	192	—
未行使残	4,088	112	—

(注) 上記に記載された株式数は、平成17年1月17日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

(2) 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	6,250	25,000	38,750



行使時平均株価（円）（注）	148,593	68,566	—
公正な評価単価（付与日）（注）	—	—	—

（注）権利行使価格及び行使時平均株価につきましては、平成17年1月17日付株式分割（株式1株につき4株）及び平成18年2月1日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役4名 従業員1名	従業員6名	従業員14名	DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. 及び CEDAR DKR Holding Fund Ltd.
ストック・オプションの数	普通株式 4,088株	普通株式 112株	普通株式 168株	普通株式 8,000株
付与日	平成15年6月30日	平成16年3月30日	平成16年9月21日	平成18年8月11日
権利確定条件	付与日（平成15年6月30日）以降、権利確定日（平成17年6月21日）まで継続して勤務している。	付与日（平成16年3月30日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務している。	付与日（平成16年9月21日）以降、権利確定日（平成18年7月31日）まで継続して勤務している。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年8月14日 至平成21年8月11日

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前（株） 期首	—	—	168	—

付与	—	—	—	8,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	168	8,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	4,088	112	—	—
権利確定	—	—	168	8,000
権利行使	592	16	—	—
失効	—	8	72	—
未行使残	3,496	88	96	8,000

(2) 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	6,250	25,000	38,750	35,710 (注)
行使時平均株価(円)	41,950	35,850	—	—
公正な評価単価（付与日）(円)	—	—	—	375

(注) 発行要項の価格修正条項に基づき、付与日後、毎年11月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、行使価格は、各決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「価格算定期間」という。）における当社株価の平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正価格」という。）が、当該決定日現在有効な行使価格を1円以上下回る場合には、当該修正価格に修正されることになっております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
105,103千円	73,935千円
商品評価損損金不算入額	商品評価損損金不算入額
25,945千円	15,634千円
貸倒引当金損金算入超過額	貸倒引当金損金算入超過額
11,223千円	6,015千円
評価性引当金額	関係会社出資金評価損損金不算入額
<u>△142,272千円</u>	10,811千円
繰延税金資産計	投資有価証券評価損損金不算入額
— 千円	1,431千円
	評価性引当金額
	<u>△90,880千円</u>

繰延税金負債		繰延税金資産計	16,947千円
その他有価証券評価差額金	21千円	(注) 繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金負債計	21千円	流動資産－繰延税金資産	
(注) 繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金負債	
固定負債－繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	5千円
		繰延税金負債計	5千円
		(注) 繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
		固定負債－繰延税金負債	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
課税所得が発生していないため、記載を省略しております。		同左	

(持分法損益等)

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・プレイイン(株) (注)1	東京都千代田区	100,000	インキュベーション事業等	(被所有)直接3.35	なし	—	コンサルティング費用	400	—	—

(注) 1. 議決権の100%を直接保有している百合本安彦は、平成18年4月26日付で当社の取締役を辞任しております。

2. 経営に関する指導料であります。取引金額につきましては、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。なお、契約は平成17年10月31日付で解消しております。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	11,729.57円	1株当たり純資産額	13,600.93円
1株当たり当期純損失金額	20,063.07円	1株当たり当期純利益金額	2,059.35円
		潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	1,821.88円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	16,263.07円		
1株当たり当期純利益金額	5,442.47円		

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	300,687	359,929
普通株式に係る純資産額(千円)	300,687	356,929
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	—	新株予約権 3,000
普通株式の発行済株式数(株)	25,973	26,581
普通株式の自己株式数(株)	338	338
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	25,635	26,243

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(千円)	△348,114	52,886
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(千円)	△348,114	52,886
普通株式の期中平均株式数(株)	17,350	25,681
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	—	第2回新株予約権 3,318 第3回新株予約権 29
普通株式増加数(株)	—	3,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 4,368個) 第2回新株予約権 4,088個 第3回新株予約権 112個 第4回新株予約権 168個	新株予約権2種類 (新株予約権の数 8,096個) 第4回新株予約権 96個 第5回新株予約権 8,000個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
<p>(子会社株式取得)</p> <p>当社は、平成18年7月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月6日に締結した「株式会社ジェーオーテクノロジー（以下、JOT社）の株式取得に関する基本合意書」に従って、平成18年8月1日付にてJOT社の80%の株式を取得するとともに、商号を「株式会社アークステーション（以下、アーク社）」に変更いたしました。</p> <p>これにより、アーク社の技術基盤と当社テクニカル事業の営業基盤の融合を図ることによって、半導体・液晶業界で需要が急拡大している電機、電子、機械、情報、化学といったハード系の技術者の派遣、請負事業の一括受注など、大きな相乗効果を実現することができると考えております。</p> <p>1. 子会社株式取得の目的 両社の技術基盤と営業基盤を融合させることによる大きな相乗効果とさらなる成長の実現</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アークステーション</p> <p>(2) 所在地 東京都港区浜松町一丁目18番11号 ATビル浜松町</p> <p>(3) 代表者 代表取締役社長 猪俣敏一</p> <p>(4) 資本金 10,000千円</p> <p>(5) 出資比率 当社 80%</p> <p>(6) 取得金額 35,200千円</p> <p>(7) 業績（平成17年12月31日現在）</p> <table border="0"><tr><td>売上高</td><td>86,000千円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>2,000千円</td></tr></table>	売上高	86,000千円	営業利益	2,000千円	経常利益	3,000千円	当期純利益	2,000千円	<p>(新株予約権の取得及び消却)</p> <p>当社は、平成19年8月1日開催の取締役会において、当社が発行した株式会社ノア第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、残存するそのすべてを取得し消却することを決議しました。</p> <p>なお、この取締役会決議に基づき平成19年9月4日に本新株予約権取得及び消却は完了しております。</p> <p>1. 取得及び消却の理由</p> <p>当社は、将来の自己資本増強等を目的として、DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. 及びCEDAR DKR Holding Fund, Ltd. を割当先とし、平成18年8月11日を割当日とする本新株予約権を発行いたしました。</p> <p>本新株予約権には、権利行使による資本増強を促進するため行使価額の修正条項が付されておりますが、最近の当社株価は現行行使価額や行使価額の修正条項に規定する下限行使価額を大きく下回る水準で推移しており、本新株予約権の権利行使及びそれによる資本増強等は見込めない状況となっております。このような状況のもとで今後当社が新たに自己資本増強等を検討する場合、その方法等において選択肢が大幅に制限されることが予想されます。</p> <p>以上のことから当社の資金調達機の機動性を確保するため、当社は本新株予約権発行要項第13条(1)項に基づきこれを取得し、会社法第276条第1項に基づき本新株予約権を全て消却いたします。</p> <p>2. 取得及び消却の概要</p> <p>(1) 取得及び消却する新株予約権の銘柄 株式会社ノア第5回新株予約権</p> <p>(2) 取得及び消却する新株予約権の数 取得日における未行使新株予約権のすべて (80個)</p> <p>(3) 取得価額 本新株予約権1個当たり 37,500円 (総額3,000,000円)</p> <p>3. 取得日及び消却日 平成19年9月4日</p>
売上高	86,000千円								
営業利益	2,000千円								
経常利益	3,000千円								
当期純利益	2,000千円								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(第三者割当による新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成18年7月25日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行について以下のとおり決議いたしました。</p> <p>なお、平成18年8月11日に払込及び発行は完了しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本新株予約権の名称 株式会社ノア第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）</li> <li>2. 申込期間 平成18年8月10日</li> <li>3. 割当日 平成18年8月11日</li> <li>4. 払込期日 平成18年8月11日</li> <li>5. 募集の方法 第三者割当の方法により、本新株予約権をDKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. に64個及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd. に16個割当てる。</li> <li>6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式8,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。ただし、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</li> <li>(2) 当社が別途定める規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別途定める規定による調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 <math display="block">\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}</math> </li> <li>(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別途定める規程による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</li> </ol> </li> </ol>	<p>(第三者割当による新株式の発行)</p> <p>当社は、平成19年8月14日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しました。</p> <p>なお、この決議に基づき払込が平成19年8月29日に、又、新株券交付は平成19年8月30日に完了しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行新株式数 22,474株</li> <li>2. 発行価額 18,555円</li> <li>3. 発行価額の総額 417,005,070円</li> <li>4. 資本組入額 208,502,535円</li> <li>5. 募集又は割当方法 トライハードNOAH投資事業有限責任組合に対する第三者割当</li> <li>6. 申込期間 平成19年8月22日（水）</li> <li>7. 払込期日 平成19年8月29日（水）</li> <li>8. 新株券交付日 平成19年8月30日（木）</li> <li>9. その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行株式に関する必要な内容 当社は割当先より発行日（平成19年8月29日）より2年以内に新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に速やかに報告する旨の確約を得ております。</li> <li>10. 前期各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</li> </ol>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、別途定める規定による株式の分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> <p>7. 本新株予約権の総数 80個</p> <p>8. 各本新株予約権の払込金額 金37,500円（本新株予約権の目的である株式1株当たり375円）</p> <p>9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、41,850円とする。</p>	



## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,243	581	—	24,825	8,732	2,644	16,092
機械装置	—	25,370	—	25,370	7,932	7,932	17,437
工具器具及び備品	20,603	6,773	—	27,377	16,081	5,744	11,295
有形固定資産計	44,847	32,725	—	77,572	32,747	16,321	44,825
無形固定資産							
のれん	—	93,739	—	93,739	10,936	10,936	82,803
ソフトウェア	4,462	2,749	—	7,212	2,848	1,311	4,364
無形固定資産計	4,462	96,488	—	100,951	13,784	12,247	87,167
長期前払費用	5,184	1,513	331	6,366	314	88	6,052
繰延資産							
株式交付費	—	635	635	—	—	635	—
新株予約権発行費	—	1,159	1,159	—	—	1,159	—
繰延資産計	—	1,794	1,794	—	—	1,794	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

のれん クリーデンスシステムズ社よりFIB回路修正事業の譲受け 93,739千円

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,914,937	1,184,734	2.22	—
1年以内返済予定の長期借入金	301,591	152,949	1.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	296,304	143,355	1.43	平成20～22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	2,512,832	1,481,038	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,325	54,992	5,038	—

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,658	14,780	9,674	16,984	14,780

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	131
預金	
普通預金	679,642
通知預金	40,000
定期預金	10,805
定期積立預金	11,000
小計	741,448
合計	741,579

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱フジミファインテクノロジー	26,213
ミツミ電機㈱	24,441
ナミックス㈱	10,048
旭化成㈱	8,216
NECエレクトロニクス㈱	5,252
その他	2,022
合計	76,194

(ロ)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 7月	10,048
8月	33,704
9月	32,089
10月	351
合計	76,194

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープファイナンス(株)	204,225
Spansion Japan(株)	180,894
山形日本電気(株)	130,200
東銀リース(株)	87,192
アイシーエフ(株)	67,200
その他	495,465
合計	1,165,176

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,674,595	8,949,578	9,458,997	1,165,176	89.0	57.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (千円)
ReVera社新品装置	282,448
中古プロセス装置	163,010
Imago社新品装置	104,200
東レエンジニアリング社新品装置	60,060
その他新品プロセス装置	44,980
クリーデンス社新品装置	36,500
中古メトロロジー装置	9,390
合計	700,591

⑤ 原材料

品目	金額 (千円)
クリーデンスサービス	110,911
KTサービス	31,888
Brooksサービス	13,870
ReVeraサービス	12,570
その他	27,012
合計	196,254

## ⑥ 仕掛品

区分	金額 (千円)
労務費 (中古装置再生等)	1,575
間接仕掛経費	1,456
旅費交通費 (中古装置立上等)	257
その他	2
合計	3,291

## ⑦ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
印紙	95
梱包資材	57
切手	53
商品券	28
合計	235

## ⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
Credence Systems Corporation	403,058
ReVera Incorporated	173,397
キャノンマーケティングジャパン(株)	159,977
(株)トプコン	63,967
Imago Scientific instruments Corp.	59,086
その他	255,444
合計	1,114,931

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.noah-corp.com/">http://www.noah-corp.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成18年7月25日に関東財務局長に提出

有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成19年8月14日に関東財務局長に提出

- (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）平成18年9月28日に関東財務局長に提出

- (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年9月28日提出の事業年度（第6期）（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）に対する訂正報告書を平成18年10月27日に関東財務局長に提出

- (4) 半期報告書

事業年度（第7期中）（自平成18年7月1日至平成18年12月31日）平成19年3月30日に関東財務局長に提出

- (5) 臨時報告書

平成19年6月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月20日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

- (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年6月1日至平成18年6月30日）平成18年7月4日に関東財務局長に提出

報告期間（自平成18年7月1日至平成18年7月31日）平成18年8月3日に関東財務局長に提出

報告期間（自平成18年8月1日至平成18年8月31日）平成18年9月6日に関東財務局長に提出

報告期間（自平成18年9月1日至平成18年9月30日）平成18年10月10日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年9月28日

株式会社ノア  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において大幅な営業損失及び当期純損失を計上しており、連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上する事実が発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年9月27日

株式会社ノア  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議を行い、平成19年8月29日に払込手続きを完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。